

## 論 文

## 亀岡スタジアムの経済効果

坂 本 信 雄

**要約** スタジアムの効果は経済効果に止まらないが、効果の計測は多くの場合、産業連関表を用いた分析が一般的であり、亀岡スタジアムの場合も簡易型産業連関表に基づいて観客消費需要などを計測した。また、亀岡スタジアムは建設需要や周辺道路などの整備を伴っており、これらを含む経済効果を含めて分析した。

**キーワード**：亀岡市，産業連関表，直接効果，経済波及効果，Jリーグ2

## 1 はじめに

スポーツを通じる地域活性化の効果は必ずしも経済的に測定できるものではない。むしろ経済的に測定できない効果（外部経済効果を含む）も大きいかもしれないが、本稿では前者の計測可能な分野に限って検討することとする。多くの場合、イメージされる効果は、スポーツイベントの開催により観客などの消費需要が増大する効果であり、さらには施設の建設で地元新たな雇用が創出される効果なども考えられる。

さらに、スポーツはプロスポーツ、競技スポーツ、生涯スポーツの3分野に大きく分類して、その効果を検証することになるが、本稿ではプロスポーツとしてのサッカーに焦点をあてるとともに、その競技場の新たな建設が決定した京都府亀岡市における建設需要も含めてその経済効果を総合的に検討することとする。

## 2 Jリーグの経済効果

### (1) 地域社会への効果

プロチームが地域に存在することで、地域に対する直接の経済効果以外にも外部経済効果（以下「外部性」という）が生じる。一般的には、プロチームを持っているという①住民の誇りやQOL（quality of life）の向上、②一般的な娯楽の提供、③追加的ビジネスの誘引、④次世代の育成の効果、などが挙げられる。他方、負の外部性としては⑤交通渋滞や騒音などが挙げられる。もう少し詳述すると以下ようになる。

地元クラブが全国のクラブと対戦することは、地域を代表している意味合いがあることから様々に、報道を通じて地域に対する地元の帰属意識は自ずと高まることになる。対戦成績が向上すれば地域の認識度や知名度はいつそう高まる。それは同時に地域に対するプライドや郷土愛が醸成されるになり、地域の一体感の高まり、そしてシティセールスや地域ブランドの確立にも資するであろう。

また、試合開催に際しては自ずと当日を含めて賑わいを伴うことになる。スタジアムだけでなく、スタジアム周辺の商店街の賑わいも期待されることから経済効果ばかりでなく、社会的効果にもプラスに作用しよう。例えば、サッカー人口は地元クラブの活躍に伴って増大する。直接観戦する場合や地元クラブの選手による指導機会もあるなど、それは青少年の育成に資することはいうまでもない。地元チームの選手が自ら社会貢献活動を行っている事例も多いので、地元市民との交流を通じてその社会的な効果は大きい<sup>1)</sup>。

---

1) プロスポーツの経済効果については懐疑的な調査結果もありうる。例えば、メリーランド大学のデニス・コーツ教授とイリノイ大学のブラッド・ハンフリー准教授によれば、全米37都市におけるフットボール、バスケットボール、野球の経済効果や雇用の増加が認められなかったと結論づけている。

表1 Jリーグチームが地域に及ぼす経済効果

チーム名	経済効果	雇用効果	税収効果	スタジアム改修
ベガルタ仙台(J1)	約41億円	374人	約8,000万円	約4億1,000万円
川崎フロンターレ(J1)	約33億円	299人	約5,000万円	約3億9,000万円
ヴァンフォーレ甲府(J1)	約17億円	320人	約3,000万円	約1億4,000万円
ガンバ大阪(J1)	約41億円	340人	約9,000万円	
愛媛FC(J2)	約5億円	57人	約800万円	約7億円
大分トリニータ(J2)	約25億円	322人	約4,000万円	約1億5,000万円

(出所) 「スポーツビジネスを核とした地域活性化フィジビリティ調査」経済産業省関東経済産業局(平22.3)36頁

## (2) 産業連関表による効果

Jリーグのチームが地域に及ぼす経済効果は産業連関表分析を通じて検証されることが多い<sup>2)</sup>。1つのイベントや事象が発生した時に、その経済効果は投資需要や消費需要を伴うので、その需要をまかなうために生産が次々と誘発される。その生産に必要な原材料などが生産され、その生産が生産をよんで次々といろいろな産業の生産活動に波及する。生産の誘発をもとに雇用や税収なども変化する。

産業連関表は、ある1つの地域において一定期間(通常1年間)に行われた経済活動に関し、産業と産業、産業と消費者などの間における財貨・サービスの取引の流れを取引金額として捉え、これらの取引関係を一覧表に取りまとめたものである。従って、産業連関表は当初生じた需要の変化から生産が波及していく「第1次波及効果」やその後の所得の増加を通じて消費需要が増加し、

2) 産業連関表のほかに、ヘドニック法やCVM法(仮想的市場評価法)などによる経済効果分析が行われる。前者は、事業の便益が関連する土地等の資産価格に影響する(キャピタリゼーション)との見方に基づいており、事業実施する前と実施後の価格変化から事業の便益を評価する。この場合、土地価格の適正な評価がポイントになる。また、後者は、住民に対してアンケート調査などを通じて、調査対象者に事業による便益に対して最大の支払い意思を確かめる方法である。前者が事後的評価であるのに対して、後者は事前的評価になる。

新たな波及を生み出していく「第2次波及効果」を捉えることができる。

そこで産業連関表に基づいて、既存のプロスポーツ活動が地域経済に及ぼしている効果を見てみよう。図1にみるように、多いチームは40億円以上の経済効果が見積もられている一方、5億円台の効果に止まっているチームもあり、チーム間の格差が大きい結果となっている。JリーグはJ1とJ2に分かれているが、どちらかというところを地方都市を本拠地にするチームが多いJ2は、J1と比較して収入面で差が大きくなっている。

### 3 亀岡スタジアムの経済効果

#### (1) スタジアムの概要

「京都府におけるスポーツ施設のあり方懇話会」が2013年5月に発表したところによれば、建設予定地は亀岡市都市公園内、面積は約12.8ha、施設用途は専用球技場、入場可能数25,000人、などとされている。またスタジアムの名称は「京都スタジアム」(仮称)とされているが、本稿では敢えて建設予定地の亀岡市に因んで「亀岡スタジアム」のタイトルを用いることにした。

この概要建設費は基礎工事及び造成工事費を除いて約100億円<sup>3)</sup>とされている。また、運営収支については、その経費が約1～1.6億円であり、そのうち、設置者である地方公共団体の支出する指定管理料がスタジアム収入の約75%程度を占めていることから運営主体になる京都府の財政支出はそれだけ軽減される<sup>4)</sup>。なお、この分析では以下に言及するように周辺工事などを含めて計測して

---

3) その後の物価上昇は建設関連の資材費を中心に上昇しており、労務費の上昇と併せて、当初の建設費に収まるのは難しいとみるべきであろう。本稿ではその上昇幅を見込むことが困難なので100億円の建設費で経済効果を計測することとする。

4) なお、指定管理料を支出している自治体はその財源にスタジアムのネーミングライツや広告料収入を充てることができるので、実質の負担額は所属するクラブによって異なるものの、平成22年度では約0.2～0.7億円とみられる。また、平成25年度より設計を開始し、平成28年度の完成を目ざすとされている。

いる。

## （２）産業連関表による経済効果の計測

### 2-1 経済波及効果の総括

亀岡スタジアムの経済波及効果を亀岡市簡易型産業連関表に基づいて計測したところ、以下の結果が得られた。

**表 2** スタジアムの経済効果 （単位：百万円）

	スタジアム建設・公園・道路等工事	観客・スタッフ消費
直接効果	14,100	1,040
1次効果	2,975	222
2次効果	2,221	142
合計	19,296	1,403

（注）スタジアム建設及び公園・道路工事の地元経済効果については、例えば大手ゼネコンが請け負うことも考えられるので市外への流出も有りうる。平成21年度京都市町村民経済計算推計結果に基づく経済活動別市町村内総生産における建設業の京都府に占める亀岡市の割合0.032%を考慮すれば地元経済への波及額は6億1,747万円になる。

### 2-2 効果の計測に関する方法

一般的に経済波及効果は産業相互間及び産業と最終消費者間の取引を一覧表にまとめた産業連関表に基づいて計測されており、今回は2014年2月6日に作成された亀岡市簡易型産業連関表に基づいている。なお、これは平成21年をベースとしており、その後の産業構造の変化を考慮していない。

今回の計測は事前の経済波及効果を予測するものであり、建設や工事内容、さらに観客の消費行動などが不確定の段階にあるので、あくまで想定値を用いて算出した概算値になる。

#### 4 直接効果の算出に係る前提

##### (1) 建設費に係る費用について

スタジアムにかかる建設費は現在のところ100億円相当であり、ほかに道路・公園等工事額として41億円（道路整備 18億円、公園整備 2億3,000万円、環境保全費用 18億円、上下水道工事 2億7,000万円）を見込むこととした。なお、土地はそれ自体、生産されるものではなく、生産的な波及は無いものとして扱われる。GDP（国内総生産）統計でも土地取引は付加価値として計上されていない。

##### (2) Jリーグ試合における観客消費に係る前提

・年間来場者の設定については、京都サンガの2003年から2013年にかけての11年間の平均観客動員数9,064人に基づいて9,000人として計算した。これを亀岡市近郊からの来場者を10%、日帰り客85%、宿泊客<sup>5)</sup>5%と設定した。また、年間22試合、一試合当たり入場料は平均2,500円と設定した。

市内近郊客については、交通費・230円×往復＝460円。

飲食費・約半数の客が1,000円相当の飲食をすると想定し、1人当たりでは500円と設定。入場料（チケット代）・平均2,500円。

・日帰り客については、交通費・1人当たり平均交通費を1,400円とする（京都市中心部から75%、大阪市中心部からの来客25%）。さらに、亀岡市で発生する割合は50%とする。

飲食費・約半数の来場客が1スタジアム内で1,000円相当の飲食をすると想定、さらに来場者の20%はスタジアム外で1,500円相当の飲食をすると想定。

---

5) 観客動員数については、筒井がJリーグ、J2、JFLほか野球などを対象に回帰分析を通じて若干の分析をおこなっている。これによればその説明変数は本拠地の都市人口、県内総生産、1人当たり県民所得、勝率の4変数であり、J2の場合、観客の動員数は本拠地の都市規模、つまり人口数が他の変数に比べて高い説明力をもつことを明らかにしている。

合算して来場者1人当たり平均飲食費は 800円と設定。以上、1人当たり800円。

御土産代・来客者の10%が1000円相当のグッズを購入すると想定。1人当たり 100円。

・宿泊客の交通費・1人当たり平均10,000相当の交通費と設定するが、亀岡市で発生する割合は10%とする。

飲食費・2,000円と設定

宿泊費・8,000円相当の宿泊料金を設定。

御土産代・宿泊客の30%が2,000円相当の御土産品を購入するものと想定。

1人当たり平均支出額 600円

表3 Jリーグ直接効果

(単位：円)

区 分	亀岡近郊客 (10%)	日帰り客 (85%)	宿 泊 客 (5%)	平 均 (100%)
交 通 費	460	700	1,000	691
飲 食 費	500	800	2,000	830
御土産代	—	100	600	115
入 場 料	2,500	2,500	2,500	2,500
宿 泊 費	—	—	8,000	400
合 計	3,460	4,100	14,100	1人あたり 4,536

年間消費総額の算出は以下の通り（1人当たり平均消費額の直接効果と年間来場者数による算出）。

**8億9,812万8,000円** (= 198,000人 × 4,536円)

### (3) 所属選手・スタッフの消費額の算出に係る前提

選手・スタッフ40人が消費者として1人、1ヶ月5万円の生活費を見込むが、亀岡市内に帰属する額はその半分と見なすと、年間1,200万円になる。

Jリーグ情報開示資料に基づく京都サンガの試合関連経費（2011年と2012年の2年間の平均値）として1億5,400万円を計上した。この経費には設営経費、警備費、チケット手数料、広告宣伝費、イベント費などが含まれている。このほか、アウェー観戦ツアーなどに関する消費額も見込まれるが、割愛した。

### (4) Jリーグ以外の開催に伴う年間消費額の算出に係る前提

来場者1人当たり消費については、亀岡市近郊客は観客数の10%、日帰り客90%として、宿泊客は想定しない。交通費と飲食費はJリーグと同様の想定、御土産代は来場者の20%が500円相当のグッズを購入するものと想定する。入場料は1000円と想定する。

表4 Jリーグ以外の開催に伴う年間消費

	亀岡市近郊客 (10%)	日帰り客 (80%)	平均 (100%)
交通費	460	700	676
飲食費	500	800	770
御土産代	—	100	90
入場料	1,000	1,000	1,000
合計	1,960	2,600	1人当たり 2,536

想定される催事はラグビー、アメフト、サッカーなど年間25日程度、1日当たり1000人程度の入場者を見込む。その他のイベントとして、コンサートやフリーマーケットなど、年間5日の開催、2000人の入場者を見込む。従って、年間30日の利用にて35,000人の客数を想定すると、Jリーグ以外の直接効果は以

下のようになる。

**8,876万円**（= 35,000人 × 2,536円）

**表 5** 直接効果の産業分類別振り分け表

来場者の消費支出	交通費 飲食費 御土産代 宿泊代 入場料	運輸業50%，石油・石炭製品50% 食料品50%，対個人サービス業50% 商業100% 対個人サービス業100% 対個人サービス業100%
所属選手・スタッフの消費支出		食料品20%，石油・石炭製品10%，電気ガス10%，水道10%，商業20%，通信10%，対個人サービス業20%
試合運営に係る消費支出		運輸業8.3%，対事業所サービス業65.6%，対個人サービス業26.1%

**〔 J 以外の支出総額 〕**

交通費	676	×	35000人	=	23,660,000
飲食費	770	×	35000人	=	26,950,000
御土産代	90	×	35000人	=	3,150,000
入場料	1000	×	35000人	=	35,000,000

**2,536 × 35000人 = 88,760,000**

試合運営に係る消費支出額 154,000,000円の振分け

運輸	8.3%	12,782,000
対事業所サービス業	65.6%	101,024,000
対個人サービス	26.1%	40,194,000

Jリーグ + J以外

交通費	691 × 198,000人	=	136,818,000 + 23,660,000 =	160,478,000
飲食費	830 × 198,000人	=	164,340,000 + 26,950,000 =	191,290,000
御土産	115 × 198,000人	=	22,770,000 + 3,150,000 =	25,920,000

入場料  $2500 \times 198,000 \text{人} = 495,000,000 + 35,000,000 = 530,000,000$   
 宿 泊  $400 \times 198,000 \text{人} = 79,200,000$   
 986,888,000  
 + 試合運営に係る消費支出額  $154,000,000 = 1,140,888,000$

.....

交 通 160,478,000      運輸50%      石油50%  
 飲 食 191,290,000      対個人サービス50%      食料50%  
 御土産 25,920,000      商業100%  
 入場料 530,000,000      対個人サービス100%  
 宿 泊 79,200,000      対個人サービス業100%  
 試合運営に係る消費支出額      運輸8.3%, 対事業所サービス業65.6%, 対個人サービス26.1%

.....

需要項目別・産業別振分け総括表(単位:円・四捨五入のために合計と内訳は必ずしも一致しない)

列1	観客消費	選手・スタッフ	試合運営消費	合 計
計	986,888,000	12,000,000	154,000,000	115,208,000
対個人サービス	704,845,000	2,400,000	40,194,000	704,845,000
食 料	95,645,000	2,400,000		98,045,000
運 輸	80,239,000		12,782,000	93,021,000
石 油	80,239,000	1,200,000		81,439,000
商 業	25,920,000	2,400,000		28,320,000
電 気		1,200,000		1,200,000
通 信		1,200,000		1,200,000
水 道		1,200,000		1,200,000
対事業所サービス業			101,024,000	101,024,000

## 結 び

産業連関表の制約を考慮しつつも、計測に関して以下の諸点に留意すれば、

さらに経済波及効果が高まる可能性がある。その1つは、計測は京都サンガクラブがJリーグ2に所属していることを前提にしており、今後、Jリーグ2からJリーグ1に昇格すれば観客数などの増大に伴って経済波及効果が高まることになる。さらに、諸物価の上昇に伴うスタジアム建設費の増大も経済波及効果を高めることに作用しよう。このほか、スタジアムの施設利用に関して、様々な催事が今回の前提以上の効果的な利用に結びつけば、その効果はさらに高まることになる。

この経済効果が地域経済にもたらす影響は極めて大きい。亀岡市も既に人口減少局面をむかえており、今日、もっとも広範に用いられている国立社会保障・人口問題研究所が平成20年12月に発表した『日本の市区町村別将来推計人口』によれば、21年後の2035年の亀岡市の人口は77,508人と推計されている。因みにこの推計は高位でも、低位でもない中位推計である。注目すべきは、この間、税金を納める年齢層を25歳から65歳とすれば、この年齢層の減少率は20.3%と全体の14.3%を上回り、市の全体の人口数に占める割合が50.3%から46.8%へ低下することが予想されている（24歳以下の減少率はこれを上回る）。

若年齢層を含む世代が減少するなかで、本報告では年間、サッカーなどのスポーツの競技や応援などの交流人口が新たに23万人台加わることを推計したが、この交流人口の増加は高齢者に偏りがちな街づくりに様々な変化をもたらすことになり、地域の活性化に少なからず貢献しよう。しかも、スタジアムの建設などに伴う雇用効果、さらには税収効果も期待される。

例えば、雇用効果は同規模のスタジアムである川崎フロンターレでは299人、ガンバ大阪では320人と推計されたが、亀岡のスタジアムでは建設を含めればこれを上回ることが確実視できよう。また、市民税は、平成26年度予算でも明らかに人口数の減少が市民税の減少に結びつきやすい。地方交付金などの中央政府からの依存財源の行方もさることながら市内の法人などの市

民税の減少を如何に食い止めるかが課題になっている。行政需要をカバーするためにも、スタジアムの建設及び施設運営の経済波及効果が少なからず企業収益の増加を通じてプラス効果をもたらすことが期待される。

#### 《参考文献》

- D. Coates & B. Humphreys (2008) “Do Economists Reach a Conclusion? Econ Journal Watch Vol.5, No.3, pp294-315
- D. Coates & B. Humphreys (2004) “Caught Stealing: Debunking the Economic Case for D. C. Baseball” Cato Institute Briefing Paper No.89.  
 (http://www.cato.org/pubs/briefs/bp89.pdf)
- 「スポーツビジネスを核とした地域活性化フィジビリティ調査報告書」経済産業省 関東経済産業局, 平成22年3月
- 原田宗彦「メガ・スポーツイベントと経済効果」『都市問題研究』第60巻11号, 平成21年11月号
- 筒井隆志「スポーツによる地域活性化～直接の効果と外部経済効果～」『経済のプリズム』2012年7月

#### 参考資料(1)：サンガの観客動員実績

2003年	10,850
2004年	7,807
2005年	7,856
2006年	9,781
2007年	6,629
2008年	13,687
2009年	11,126
2010年	10,510
2011年	6,294
2012年	7,273
2013年	7,891
<hr/>	
上記平均	9,064

データ入力(③建設)

- (1) 「需要額(工事費)」(黄色のセル)に、数値を入力してください。
- (2) 右の結果表に分析結果、シート「②フロー」に波及効果のフロー図が表示されます。

(単位:百万円/SRC鉄骨鉄筋コンクリート造、RC鉄筋コンクリート造、S鉄骨造、CBコンクリートブロック造)

部門分類	需要額(工事費)	集計	定義
1 建設	14,100	2*29	
2 建築	9,000	3*16	
3 住宅建築	0	4*7	
4 住宅建築(木造)	0	5*6	建築基準法第2条に規定する主要構造部(以下「主要構造部」という。)が居住専用建築物、居住産業併用建築物、居住の用に供せられる部分を有し、以下同じ。の新築、増築および改築
5 木造在来住宅	0	6以外の住宅	
6 木造量産住宅	0	フレハ工法住宅およびハイパー工法住宅	
7 住宅建築(非木造)	0	8*9+12*15	主要構造部が非木造の居住専用建築物、居住産業併用建築物の新築、増築および改築
8 SRC住宅	0	主要構造部が鉄骨鉄筋コンクリート造のもの	
9 RC住宅	0	主要構造部が鉄筋コンクリート造のもの	
10 RC在来住宅	0	11以外の住宅	
11 RC量産住宅	0	フレハ工法住宅	
12 S住宅	0	13*14	主要構造部が鉄骨またはその他の金属で作られたもの
13 S在来住宅	0	14以外の住宅	
14 S量産住宅	0	フレハ工法住宅	
15 CB住宅	0	主要構造部がコンクリートブロック造および他の分類に該当しないもの	
16 非住宅建築	9,000	17*20	
17 非住宅建築(木造)	0	18*19	木造建築物のうち、4以外の建築物の新築、増築および改築
18 木造工場	0	工場、作業場および倉庫	
19 木造事務所	0	事務所、店舗、学校、病院および他に該当しないもの	
20 非住宅建築(非木造)	9,000	21~28	非木造の建築物のうち、7以外の建築物の新築、増築および改築
21 SRC工場	0	主要構造部が鉄骨鉄筋コンクリート造の工場、作業場および倉庫	
22 SRC事務所	0	主要構造部が鉄骨鉄筋コンクリート造の事務所、店舗、学校、病院およびその他21に該当しないもの	
23 RC工場	0	主要構造部が鉄筋コンクリート造の工場、作業場および倉庫	
24 RC学校	0	主要構造部が鉄筋コンクリート造の学校	
25 RC事務所	0	主要構造部が鉄筋コンクリート造の事務所、店舗、病院およびその他23、24に該当しないもの	
26 S工場	0	主要構造部が鉄骨またはその他の金属で作られた工場、作業場および倉庫	
27 S事務所	9,000	主要構造部が鉄骨またはその他の金属で作られた事務所、店舗、学校およびその他26に該当しないもの	
28 CB非住宅	0	主要構造部がコンクリートブロック造および他の分類に該当しないもの	
29 土木	5,100	30*63+84	
30 公共事業	5,000	31*51	
31 道路関係公共事業	1,800	32*50	
32 道路	1,800	33*41	
33 一般道路	1,800	34~40	
34 道路改良	0	国および地方公共団体の行う道路改良事業	
35 道路舗装	0	国および地方公共団体の行う道路舗装新設事業	
36 道路橋梁	0	国および地方公共団体の行う道路橋梁整備事業	
37 道路補修	0	国および地方公共団体の行う道路補修事業	
38 街路改良	0	国および地方公共団体の行う街路改良事業、街路補修事業	
39 街路舗装	0	国および地方公共団体の行う街路舗装新設事業	
40 街路橋梁	0	国および地方公共団体の行う街路橋梁整備事業	
41 有料道路	0	42*47	
42 高速有料道路	0	43~46	43~46の高速道路株式会社の行う高速自動車国道建設事業、補修補修事業
43 東日本高速道路(株)	0		
44 中日本高速道路(株)	0		
45 西日本高速道路(株)	0		
46 首都圏高速道路(株)	0		
47 阪神高速道路(株)	0		
48 本州四国連絡高速道路(株)	0		
49 一般有料道路	0	48*49	48の高速道路株式会社の行う一般有料道路建設事業、補修補修事業
50 区画整理	0		地方公共団体および地方道路公社の行う一般有料道路建設事業、補修補修事業
51 河川・下水道・その他の公共事業	3,200	52*57~62	国および地方公共団体の行う土地区画整理事業
52 治水	0	53~56	
53 河川改修	0	国および地方公共団体の行う河川事業	
54 河川総合	0	国および地方公共団体の行う河川総合開発事業ならびに独立行政法人水資源開発機構の行う事業	
55 海岸	0	国および地方公共団体の行う海岸事業	
56 砂防	0	国および地方公共団体の行う砂防事業および地すべり対策事業	
57 下水道	170	地方公共団体および地方公営企業の行う下水道事業の構築物の建設事業	
58 港湾・漁港	0	国および地方公共団体の行う港湾事業、漁港事業、公営漁港整備事業および農漁船電気事業	
59 空港	0	国、地方公共団体、成田国際空港株式会社、中部国際空港株式会社および関西国際空港株式会社の行う空港整備事業	
60 廃棄物処理施設	0	地方公共団体の行う廃棄物処理事業	
61 公園	3,030	国および地方公共団体の行う公園および緑地保全事業	
62 災害復旧	0	国および地方公共団体の行う31~59の事業の災害復旧事業および災害復旧事業	
63 農林関係公共事業	0	国および地方公共団体の行う農業土木事業、林道事業、治山事業およびこれらの事業の災害復旧事業	
64 その他の土木建設	100	65~70	
65 鉄道軌道建設	0	JR、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、公営鉄道、私鉄、東京地下鉄株式会社および本州四国連絡高速道路株式会社の行う鉄道軌道に関する構築物の新設工事および施設保全の取替補修工事	
66 電力施設建設	0	10電力株式会社、電源開発株式会社、地方公営企業、その他の電気事業者の行う電気事業および日本原子力発電株式会社の発送配電施設に関する構築物の建設および施設保全で取替補修工事	
67 電気通信施設建設	0	第一種電気事業者の行う電気通信線路施設等に関する構築物の建設事業および施設保全で取替補修工事	
68 上・工業用水道	100	地方公営企業等の行う上水道事業における建設事業、工業用水道事業および簡易水道事業	
69 土地造成	0	都市再生機構、地方公共団体、港湾整備関係等および民間の行う土地造成、臨海部土地造成事業等	
70 その他の土木	0	民間企業等が行う土木構築物の建設事業、民間加入会社および地方公営企業の行う入事業の貯槽の建設工事、地方公共団体の行う一般失火対策事業のうちの建設投資的工事ならびに駐車場建設事業および上記以外のその他の土木	
合計	14,100		

結果表

(単位:百万円、四捨五入のため合計と内訳は必ずしも一致しません。)

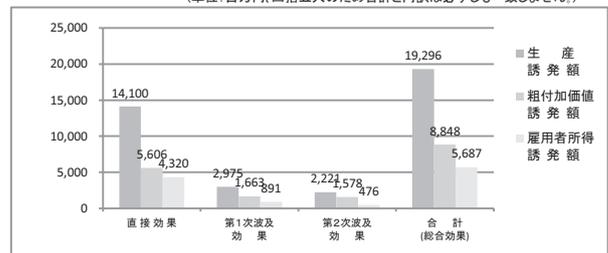
	直接効果	第1次波及効果	第2次波及効果	合計(総合効果)
生産誘発額 *1	14,100	2,975	2,221	19,296
粗付加価値誘発額 *2	5,606	1,663	1,578	8,848
雇用者所得誘発額 *3	4,320	891	476	5,687

- \*1 生産誘発額:最終需要をまかなうために直接・間接に必要な県内生産の額。
- \*2 粗付加価値誘発額:粗付加価値は生産活動によって新たに付け加えられた価値で、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当等で構成される。粗付加価値誘発額は生産が誘発されることに伴って誘発される粗付加価値の額。
- \*3 雇用者所得誘発額:雇用者所得は民間、政府等に雇用されている者に対して労働の報酬として支払われる現金、現物のいっさいの所得。雇用者所得誘発額は生産が誘発されることに伴って誘発される雇用者所得の額。

(倍)

波及効果倍率 (生産誘発額・合計(総合効果)÷需要額(工事費))	1.37
-------------------------------------	------

(単位:百万円、四捨五入のため合計と内訳は必ずしも一致しません。)

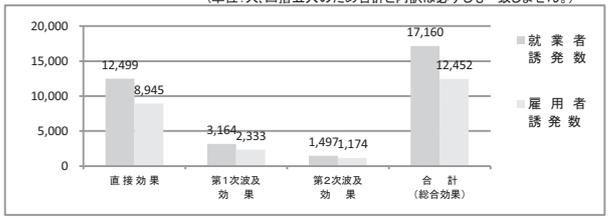


(単位:人、四捨五入のため合計と内訳は必ずしも一致しません。)

	直接効果	第1次波及効果	第2次波及効果	合計(総合効果)
就業者誘発数 *4	12,499	3,164	1,497	17,160
雇用者誘発数 *5	8,945	2,333	1,174	12,452

- \*4 就業者誘発数:生産誘発によって創出される個人事業主、家族従業員、有給役員および雇用者(常用雇用者、臨時・日雇)の総数。
- \*5 雇用者誘発数:生産誘発によって創出される有給役員および雇用者(常用雇用者、臨時・日雇)の総数。

(単位:人、四捨五入のため合計と内訳は必ずしも一致しません。)



参考資料(2)：経済効果計算のフロー図（建設・公園・道路工事等）

